【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長　殿
【提出日】	平成25年11月5日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　白川　真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	山部 努 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ダイワ・インドネシア・ルピア債オープン （年1回決算型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	(1) 当初自己設定（平成25年9月5日） 100万円とします。 (2) 継続申込期間（平成25年9月5日から平成27年1月5日まで） 10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

Ⅰ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年8月20日付で提出した「ダイワ・インドネシア・ルピア債オープン（年１回決算型）」有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）につき、関係法人等に係る記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

Ⅱ．【訂正の内容】

（※　下線部＿＿＿＿は訂正部分を示します。）

第一部　【証券情報】

(4) 【発行（売出）価格】

＜訂正前＞

＜略＞

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

＜略＞

＜訂正後＞

＜略＞

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

＜略＞

(8) 【申込取扱場所】

＜訂正前＞

委託会社にお問合わせ下さい。

＜略＞

＜訂正後＞

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

＜略＞

第二部　【ファンド情報】

第１　【ファンドの状況】

１　【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

＜訂正前＞

＜略＞

＜ファンドの特色＞

＜略＞

・当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

＜略＞

＜訂正後＞

＜略＞

＜ファンドの特色＞

＜略＞

・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

＜略＞

(2) 【ファンドの沿革】

＜訂正前＞

平成25年9月5日　　信託契約締結、当初自己設定、運用開始（予定）

＜訂正後＞

平成25年9月5日　　信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

＜略＞

＜委託会社の概況（平成25年7月末日現在）＞

＜略＞

＜訂正後＞

＜略＞

＜委託会社の概況（平成25年9月末日現在）＞

＜略＞

2　【投資方針】

(2)　【投資対象】

＜訂正前＞

＜略＞

④　前②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

＜訂正後＞

＜略＞

④　前②の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前③に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

(3)　【運用体制】

＜訂正前＞

＜略＞

※　上記の運用体制は平成25年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

＜略＞

＜訂正後＞

＜略＞

※　上記の運用体制は平成25年9月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

＜略＞

3　【投資リスク】

(2) インドネシア市場における債券投資に関する留意点

＜訂正前＞

インドネシア市場では、ファンドが債券への投資によって得た収益に対して10%の税率で課税され、基準価額が影響を受ける場合があります。

（※）上記は平成25年7月末現在、委託会社が確認できる情報に基づくものであり、現地の税制が変更された場合等には税率等が変更になる場合があります。

＜訂正後＞

インドネシア市場では、ファンドが債券への投資によって得た収益に対して20%の税率で課税され、基準価額が影響を受ける場合があります。

（※）上記は平成25年9月末現在、委託会社が確認できる情報に基づくものであり、現地の税制が変更された場合等には税率等が変更になる場合があります。

4　【手数料等及び税金】

(3)　【信託報酬等】

＜訂正前＞

①

＜略＞

※消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、1.4472%となります。）。

＜略＞

＜訂正後＞

①

＜略＞

※消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、年率1.4472%となります。）。

＜略＞

(4)　【その他の手数料等】

＜訂正前＞

＜略＞

＜マザーファンドより支弁する手数料等＞

＜略＞

（注）インドネシア市場では、ファンドが債券への投資によって得た収益に対して10%の税率で課税されます。前記は平成25年7月末現在、委託会社が確認できる情報に基づくものであり、現地の税制が変更された場合等には税率等が変更になる場合があります。

＜訂正後＞

＜略＞

＜マザーファンドより支弁する手数料等＞

＜略＞

（注）インドネシア市場では、ファンドが債券への投資によって得た収益に対して20%の税率で課税されます。前記は平成25年9月末現在、委託会社が確認できる情報に基づくものであり、現地の税制が変更された場合等には税率等が変更になる場合があります。

(5) 【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

＜略＞

（※）上記は、平成25年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

＜略＞

＜訂正後＞

＜略＞

（※）上記は、平成25年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

＜略＞

5　【運用状況】

※ 原有価証券届出書の「第二部　ファンド情報　第１ ファンドの状況　５ 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

(1) 【投資状況】 (平成25年9月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	973,637	99.08
内 日本	973,637	99.08
コール･ローン、その他の資産（負債控除後）	9,018	0.92
純資産総額	982,655	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (平成25年9月30日現在)

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ･インドネシア･ルピア債マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	894,148	1.1071 990,000	1.0889 973,637	99.08

(注)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.08%
合計	99.08%

(注)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
平成25年9月末日	982,655	―	0.9827	―

② 【分配の推移】

該当事項はありません。

③ 【収益率の推移】

該当事項はありません。

(4) 【設定及び解約の実績】

該当事項はありません。

(参考) ダイワ・インドネシア・ルピア債マザーファンド

(1) 投資状況 (平成25年9月30日現在)

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券		3,663,894,910	65.93
	内 インドネシア	3,663,894,910	65.93
特殊債券		1,402,250,101	25.23
	内 インドネシア	1,402,250,101	25.23
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		491,069,583	8.84
純資産総額		5,557,214,594	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)		25,479,390	0.46
	内 日本	25,479,390	0.46
為替予約取引(売建)		25,996,718	△0.47
	内 日本	25,996,718	△0.47

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。
(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産 (平成25年9月30日現在)

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	数 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	INDONESIA GOVERNMENT	インドネシア	国債証券		122,500,000,000	94.99 989,142,450	96.32 1,002,932,000	8.375000 2034/03/15	18.05

2	EUROPEAN BK RECONSTRUCTION & DEVELOPMENT	インドネシア	特殊債券	54,000,000,000	99.91 458,591,490	101.61 466,399,080	12.000000 2014/09/19	8.39
3	INDONESIA GOVERNMENT	インドネシア	国債証券	61,000,000,000	90.67 470,135,000	80.70 418,445,055	6.625000 2033/05/15	7.53
4	INDONESIA GOVERNMENT	インドネシア	国債証券	55,500,000,000	107.53 507,297,382	88.02 415,253,220	7.000000 2027/05/15	7.47
5	INDONESIA GOVERNMENT	インドネシア	国債証券	40,000,000,000	131.91 448,504,200	107.69 366,159,600	9.500000 2031/07/15	6.59
6	INDONESIA GOVERNMENT	インドネシア	国債証券	53,000,000,000	79.32 357,365,500	74.40 335,172,000	6.375000 2042/04/15	6.03
7	INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK	インドネシア	特殊債券	39,500,000,000	99.40 333,735,585	97.46 327,248,810	6.500000 2014/06/04	5.89
8	INDONESIA GOVERNMENT	インドネシア	国債証券	32,000,000,000	135.86 369,547,360	111.59 303,549,280	10.000000 2028/02/15	5.46
9	EUROPEAN INVESTMENT BANK	インドネシア	特殊債券	33,990,000,000	96.17 277,867,050	97.25 280,969,837	6.000000 2014/04/22	5.06
10	INDONESIA GOVERNMENT	インドネシア	国債証券	32,000,000,000	109.12 296,830,880	92.70 252,160,320	7.000000 2022/05/15	4.54
11	INDONESIA GOVERNMENT	インドネシア	国債証券	26,000,000,000	119.91 265,001,100	99.12 219,055,200	8.375000 2026/09/15	3.94
12	INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK	インドネシア	特殊債券	22,900,000,000	99.11 192,917,615	99.64 193,958,992	6.750000 2013/10/30	3.49
13	INDONESIA GOVERNMENT	インドネシア	国債証券	23,000,000,000	102.07 199,557,050	82.47 161,238,625	5.625000 2023/05/15	2.90
14	EUROPEAN BK RECONSTRUCTION & DEVELOPMENT	インドネシア	特殊債券	13,000,000,000	101.80 112,497,500	95.26 105,266,720	5.750000 2015/11/30	1.89
15	INDONESIA GOVERNMENT	インドネシア	国債証券	8,500,000,000	134.97 97,520,882	108.11 78,113,810	9.500000 2041/05/15	1.41
16	INDONESIA GOVERNMENT	インドネシア	国債証券	8,500,000,000	127.73 92,286,370	107.64 77,769,900	9.500000 2023/07/15	1.40
17	INDONESIA GOVERNMENT	インドネシア	国債証券	5,000,000,000	102.74 43,664,500	80.10 34,045,900	6.125000 2028/05/15	0.61
18	INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK	インドネシア	特殊債券	3,440,000,000	97.33 28,459,292	97.15 28,406,660	6.500000 2014/03/10	0.51

（注）　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	65.93%
特殊債券	25.23%
合計	91.16%

（注）　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/売建	数量	簿価	時価	投資比率
為替予約取引	日本	インドネシア・ルピア買/円売 2013年10月	買建	2,997,575,342	25,999,377	25,479,390	0.46%
		米ドル売/円買 2013年10月	売建	265,978	25,999,377	25,996,718	△0.47%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。
(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

次へ

（参考情報）

2013年9月30日現在　　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,827円
純資産総額	0.9百万円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	－
3カ月間	－
6カ月間	－
1年間	－
3年間	－
5年間	－
設定来	−1.7%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：　0円　　設定来分配金合計額：　0円

決算期											
分配金											

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率
外国債券	18	90.3%
コール・ローン、その他		9.7%
合計	18	100.0%

債券種別構成	比率
国債	65.3%
国際機関債	25.0%
合計	90.3%

通貨別構成	比率
インドネシア・ルピア	94.0%
日本円	3.5%
米ドル	2.5%
合計	100.0%

債券ポートフォリオ特性値	
直接利回り(%)	8.4
最終利回り(%)	9.1
修正デュレーション	6.5
残存年数	13.0

格付別構成	比率
AAA	27.7%
AA	－
A	－
BBB	72.3%
BB	－
合計	100.0%

組入上位10銘柄	償還日	比率
INDONESIA GOVERNMENT	2034/03/15	17.9%
EUROPEAN BK RECONSTRUCTION & DEVELOPMENT	2014/09/19	8.3%
INDONESIA GOVERNMENT	2033/05/15	7.5%
INDONESIA GOVERNMENT	2027/05/15	7.4%
INDONESIA GOVERNMENT	2031/07/15	6.5%
INDONESIA GOVERNMENT	2042/04/15	6.0%
INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK	2014/06/04	5.8%
INDONESIA GOVERNMENT	2028/02/15	5.4%
EUROPEAN INVESTMENT BANK	2014/04/22	5.0%
INDONESIA GOVERNMENT	2022/05/15	4.5%
合計		74.3%

※格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。
※格付別構成について、日系発行体はR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの順で格付けを採用し、海外発行体はMoody's、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

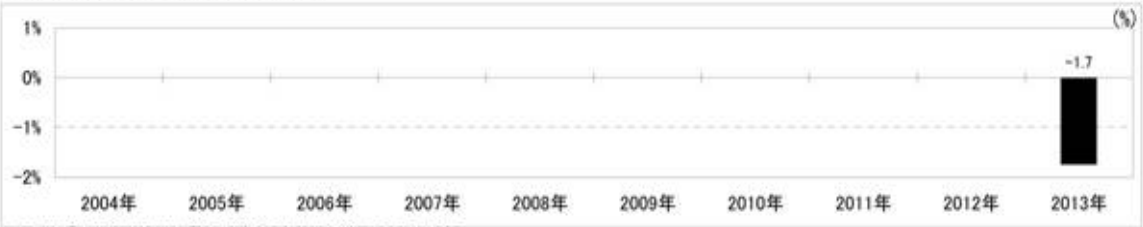

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2013年は設定日（9月5日）から9月30日までの騰落率を表しています。

当ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

第２　【管理及び運営】

２　【換金（解約）手続等】

＜訂正前＞

＜略＞

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

＜略＞

＜訂正後＞

＜略＞

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

＜略＞

３　【資産管理等の概要】

(1)　【資産の評価】

＜訂正前＞

＜略＞

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

＜略＞

＜訂正後＞

＜略＞

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

＜略＞

第３　【ファンドの経理状況】

２　【ファンドの現況】

※ 原有価証券届出書の「第二部　ファンド情報　第３ ファンドの経理状況　２ ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

【純資産額計算書】

平成25年9月30日

Ⅰ	資産総額	983,637円
Ⅱ	負債総額	982円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	982,655円
Ⅳ	発行済数量	1,000,000口
Ⅴ	１単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9827円

(参考) ダイワ・インドネシア・ルピア債マザーファンド

純資産額計算書

平成25年9月30日

Ⅰ	資産総額	5,652,724,716円
Ⅱ	負債総額	95,510,122円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,557,214,594円
Ⅳ	発行済数量	5,103,339,645口
Ⅴ	１単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0889円

第三部　【委託会社等の情報】

第１　【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部　委託会社等の情報　第１　委託会社等の概況　１　委託会社等の概況および２ 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

１　【委託会社等の概況】

ａ．資本金の額

平成25年9月末日現在

資本金の額　　151億7,427万2,500円

発行可能株式総数　799万9,980株

発行済株式総数　　260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

ｂ．委託会社の機構

①　会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

②　投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ．ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2　【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成25年9月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	6	88,794
追加型株式投資信託	477	9,047,141
株式投資信託　　合計	483	9,135,935
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,959,291
公社債投資信託　合計	17	2,959,291
総合計	500	12,095,227

４　【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部　委託会社等の情報　第1　委託会社等の概況　４　利害関係人との取引制限および５ その他」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①　自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②　運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③　通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

④　委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

⑤　上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５　【その他】

ａ．定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成24年12月3日付で、定款について次の変更をいたしました。

・本店の所在地の変更(東京都千代田区に変更)

ｂ．訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第２　【その他の関係法人の概況】

※ 原有価証券届出書の「第三部　委託会社等の情報　第２　その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

１　【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

①　名称　三井住友信託銀行株式会社

②　資本金の額　342,037百万円（平成25年3月末日現在）

③　事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

① 名　称	② 資本金の額 単位：百万円 （平成25年3月末日現在）	③ 事業の内容
大和証券株式会社	100,000	（注）

（注）金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

２　【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

３　【資本関係】

該当事項はありません。

＜再信託受託会社の概要＞

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成25年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。